

東武東上線の立体化早期実現及び踏切の安全対策に向けた要望書

現在、板橋区内には東武東上線の踏切が36か所あり、そのほとんどがピーク時1時間あたりの遮断時間が40分以上のいわゆる「開かずの踏切」に該当している。さらに、区内では東武東上線踏切事故が毎年発生しており、尊い命が失われるとともに、多くの人々の円滑な交通を妨げ、生活に多大な損失を与え続けている。

連続立体交差事業は、多数の踏切を同時に除却することで、道路ネットワークが形成されることによる交通利便性や防災性の向上等、地域の活性化・安全性の向上に資するとともに、踏切渋滞や踏切事故等の問題を一挙に解消する非常に効果の高い事業である。

東武東上線大山駅付近については、令和元年12月に連続立体化等に関する都市計画決定がなされ、事業着手に向けて着実に進んでいることから、地元の期待も高まっている。しかしながら、大山駅付近を除く区間は、ときわ台駅から上板橋駅区間が、平成16年に東京都が策定した「踏切対策基本方針」において鉄道立体化の検討対象区間に位置付けられているものの、事業の見通しは立っておらず、それ以外の区間については位置付けもなされていないのが現状である。

東武東上線の連続立体化の早期実現は、板橋区民の長年の悲願である。今後、安心・安全で快適なまちを実現していくには、区内における全線の立体化が不可欠である。

東武東上線全線の立体化をめざしながらも、実現には相当の時間を要することから、当面の安全対策を進めていく必要がある。貴社において令和2年5月に策定した「東京都内におけるホームドア整備計画」をはじめ、ときわ台駅でのエレベーター設置や踏切保安設備の更新等、鉄道の安全対策が推進されていることについては、当区議会としても非常に歓迎すべきことである。

しかしながら、さらなる鉄道の安全対策の推進が必要であり、中でも踏切の安全対策はより一層進めていく必要がある。踏切遮断時間や交通量といった状況に応じた、歩行者等立体横断施設整備や踏切構造の改良等、ハード面の対策に加え、警報機・遮断機作動後の踏切への進入を防ぐため、地域住民への注意喚起や交通規制実施等のソフト面の対策が求められる。

よって、板橋区議会は貴社に対し、東武東上線の立体化の早期実現及び踏切の安全対策を講じるにあたり、次の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 1 板橋区内における連続立体化の早期実現のため、大山駅付近以外の連続立体化についても板橋区と連携しながら必要な対策を講じること。
- 2 踏切の安全性向上のため、歩行者等立体横断施設整備や踏切構造の改良等、設備対策を板橋区と連携しながら進めること。
- 3 踏切への危険な侵入を防止するため、事故防止に向けた啓発活動をより一層行うこと。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

東武鉄道株式会社
取締役社長